

2010年  
1月号

発行日 平成22年1月15日(第20号)  
(月1回/毎月15日発行)  
発行元 オフィスタ広報・宣伝部  
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともえビル

ご挨拶：『2010年 謹賀新年』  
特集1：『雇用に関する法律改正予測』  
特集2：『年末年始はどう過ごしましたか?』

## オフィスタNEWS 第20号発刊にあたって

新年明けましておめでとうございます。  
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

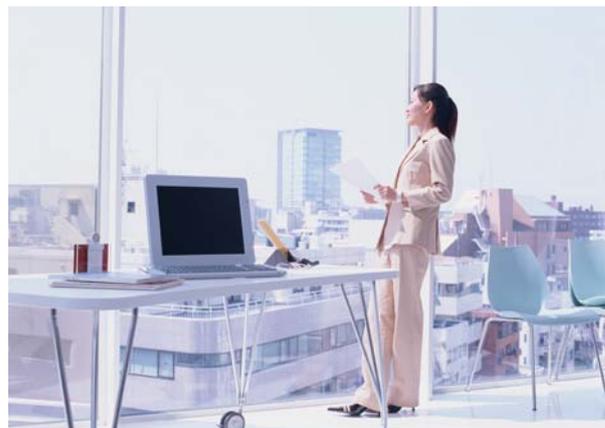
テレビで渋谷に集まる若者たちや、高尾山の山頂で初日の出を見る人たち、東京タワーの展望台で初日の出を見るために早くから並び人たちなどを見て、色々な年の越し方があるんだなぁと思ったのですが、みなさんはどのような年越しをされたのでしょうか？私はというと、「我が家のお正月」（行事やお正月飾り、おせち、お雑煮の絵や説明を書く）という子供の宿題の為、手抜きができず、大掃除からお正月準備、お正月行事で大忙しに過ぎてしまいました。

1月は初詣、初夢、書初め、初売りなど「初」をたくさん見聞きますよね。年の始まりという気持ちが高まり、気が引き締まりますね。もう通常の生活に戻っていると思いますが、新年の気持ちや抱負を忘れずに1年を元気に過ごしましょう。また年末年始の疲れが出る時期でもありますので、休日はゆっくり休むなど体調に気をつけてください。

“はたらきたいという気持ちを大切に“そして  
”家庭もお仕事も大切に“

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援します。

今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでくださればと思います。



- オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. [info@offista.com](mailto:info@offista.com)  
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)  
FAX.03-5245-4640

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係  
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>  
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ  
※オフィスタNEWSバックナンバーも上記から閲覧できます。

(C)2010 OFFiSTA

あけましておめでとうございます。  
昨年はみなさまのご協力、ご指導に感謝改めて、御礼を申し上げます。

年末年始はお仕事への静養をしっかりとった方、ご就業に向けての自己勉強に励んだ方、みなさま有意義に過ごされましたでしょうか。

昨年もそうですが、2010年も「雇用」というキーワードが世の中を賑わす年になることが予想されます。同時にこれまでの労働環境も法律改正も含めて確実に変化していきます。雇用者も労働者もメディア・報道に振り回される場面もあると思われますが、まずは正確な情報源を持ち判断していかなければ企業も労働者も混乱してしまうでしょう。おそらくそのような不完全な情報の独り歩きが予想される1年になりそうです。今年のオフィスタの課題としては正確な情報収集と最善の対策を掲げています。

まだまだ厳しい中ではありますが決して諦めずに前向きに頑張るスタッフのみなさまを今年も変わらず全力で支援させていただくとともに、企業・団体さまには労務労働に関して一層の貢献をさせていただきますので、今年も変わらぬご愛顧の程、宜しく願い申し上げます。

この2010年をスタッフのみなさまにとって最良の年にできるように、また、企業・団体さまにとっては人事労務において今こそ活躍の時であることと信じております。そのためのお役に立てるよう社員一同、新しい企画や地道かもしれませんがまずは目の前のお仕事を一步步あたらせていただきます努力を絶やさぬよう努めますので、本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

みなさまのご発展をお祈りいたしますとともに、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

平成二十二年元旦

日本プランニング株式会社（オフィスタ）

代表取締役 小松中子



2009年も前年に引き続き日本全体が不況の中1年が過ぎていきました。雇用情勢も、有効求人倍率0.42倍、完全失業率5.7%という過去最悪の数値を示しております。民主党政権に代わっても未だ景気の先行きは見えておりません。そんな中で幕を開けた2010年の雇用はどのような年になるのでしょうか。

今回のような世界規模の大不況の後には必ず大きなパラダイム・チェンジが起こると言われているそうです。これまで政治、経済、社会を主導してきた米国に代わって中国が力を握り始めたりと、ヒト・モノの流れが変わっていく現象が起きるそうですが、雇用についてはどのようにチェンジしていくのでしょうか。

昨年末にオフィスタの顧問社労士である大滝先生・馬場先生らの開催する講習会へ参加してきましたが、今年派遣業界を大きく揺るがすであろう派遣法改正について色々教えていただきました。

これから国会を通過していくべき事案ですので現時点ではあくまで予想でしかありませんが、大きなポイントは以下の3項ではないでしょうか。派遣業界の関係者は既に周知のことと思いますが、企業の人事担当者やスタッフのみなさまにも概略を説明いたします。

#### ①製造派遣は禁止になりそうです。

昨今の派遣村問題の発端となりました工場・製造での派遣社員保護の観点からのようですが、法施行されれば、**今後、工場・製造を業とする者は派遣労働者が使えなくなりますので、必要であれば労働者は直接雇用しなければならなくなります。**雇止めされた労働者側の最大の希望事項ですが、オフィスタでも警鐘しているように「製造派遣が禁止されれば本当に労働者は雇用されるようになるのでしょうか」ということです。

既に外国人労働者雇用や工場の海外移転を検討し始めた企業も見受けられますし、雇い止めされずに現在も製造派遣で働いている人に見ればいささか余計なお世話と思われるかもしれません。この法施行が原因で、派遣村など比較にならないほどの大惨事に発展しなければいいのですが。

## ②日雇い派遣は禁止になりそうです。

労働者の安定した生活を保証する雇用のためにという法改正ですが、施行されれば**企業は2カ月未満の雇用はできなくなります**。つまり、企業が繁忙期の1カ月だけ人を雇いたいと思ったとしても出来なくなると言うことです。企業は**最低でも2カ月+1日以上**の雇用契約を結ばなければならなくなるということです。これによって当然、2カ月未満だけの短期派遣を引き受ける派遣会社も国内からなくなるのではないかと思います。講習会でオフィスタが質問した事項は、「主人が来月に地方に転勤するので、今だけ都内で働きたいという主婦は結果的に雇ってもらえないのか？」ということですが、回答は「企業は2カ月+1日未満の雇用契約は結べないので雇ってもらえないだろう」ということでした。

また、「派遣で2カ月+1日の契約をした後の更新契約は1カ月でもよいはずである。労働者の希望の2カ月以上の雇用を保証したのだから、以降は短期の更新継続でも構わないはずであると思うがどうなのか」という質問に対しては、「更新も2カ月+1日以上でなければならぬ」との回答でした。これでは派遣で2カ月働いた人が最後までどうしても引き継ぎなりやり残しがあって、あと2~3日だけ延長して残ってもらえないかという場面でも引き受けられないということになります。どうしても残ってもらうには2カ月+1日の更新をせざるを得なくなり、企業も労働者も迷惑を被るような気がしますが。またイベント・講習会などのお手伝いで1~2日だけのお仕事の際や学生が夏休みだけ働きたい場合等はどうするのかよく見えてきません。

## ③登録型派遣が原則禁止になりそうです。

政令26業種を除いて登録型派遣は禁止になります。いまひとつピンとこないのですが、**登録ができないということは派遣会社は企業からの仕事案件を受けてから人材を探し始めなければならない**ということでしょうか。大手派遣会社では登録者数10万人とか20万人と

かを謳い文句にしているようですが、それらを全て白紙に戻すのでしょうか。いずれにしても企業にとっては人材の早期就業は難しくなり、スタッフにとっては登録しておいて良い案件が来たときに紹介をもらうのを待っているといったことが出来なくなります。登録ではなく全て派遣会社で雇用して欲しいという意味なのか、いささかこの法改正の主旨がよく見えてきていません。

この3点が特に大きな改正議論点なのですが、これをみて「良い法改正」だと思われる企業担当者・スタッフさんは、このオフィスタ NEWS を読まれている方の中にはあまりいないのではないかと思います。なぜならば全て派遣村騒動で被害者(?)とされる「登録型の日雇い製造派遣労働者」の視点で法改正の議論がされているからです。オフィスタのスタッフのように育児中の女性や主婦を視野に入れていないため、法改正の検討会でも労働者側代表は「派遣=日雇い製造労働者=派遣村=悪」という図式で語っているのが見て取れます。対して使用者側代表は「派遣=ひとそれぞれワークスタイルに合わせる=派遣村だけを取り上げてひとくくりにしないで欲しい=善」という持論を出していますが、依然平行線のように見えます。小泉内閣時代にセーフティネットを引かずに自由化したことに端を発する問題ですが、自由化の目的はやはり男性労働者の就業率向上でした。そのしわ寄せを再び男性労働者視点でのみ議論し、女性のワークスタイルが被害を受けるのも癪ではありますが・・・

とりあえずここでは「~になりそうです」と書いておりましたが、現時点での途中経過に過ぎませんので、今後どのように推移していくのかわかりませんが、オフィスタは①~③で大きな影響がないこともありここでは若干客観的ではありますが、これらが雇用のチェンジにどうつながるのかどうか大きな1年になりそうです。

また、公設派遣村の施設に800人の方が入居し、入居できなかった方も多数いらっしまったようですが、求職者の方も国の保護や法改正による他力本願を待つだけでは何も解決しません。1月5日付のハローワークホームページに求人案件数317,882件と表示されていますのでお仕事はあります。様々な媒体を用いてご就業を勝ち取っていただければと思います。

---

## 特集2：『年末年始はどう過ごしましたか？』

### オフィスタ人事管理部

---

みなさま年末年始はどのように過ごされましたでしょうか。今号ではスタッフやオフィスタ社員がどのように過ごしたかを掲載してみたいと思います。なお、本記事はオフィスタのスタッフ・ブログを転載しておりますので、よろしければこちらをご覧ください。

↓オフィスタのスタッフ・ブログはこちら  
<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

---

## ～🎵今年はどうな年🎵～

maki-run🎵

あけましておめでとうございます。

やはり年末年始はあわただしいですね～。今年は妹も上京し、ほとんど大したお出かけもせず、🏠でゆっくり過ごしました。お正月は寝正月と決めていたのですが年内は普段行き届かない大掃除に明け暮れ、お正月の買い出しと準備に追われ、あっという間のお正月……。書き初めを筆頭に、予想外にてんこ盛りの子供の宿題と格闘しているうちにあっけなく過ぎた正月休みでした。。。

お仕事のほうも年明けると間もなく契約期間満了です。今後どうするかここ最近悩み続けましたが、ひとつだけはっきりしている気持ちはどんな形でもやはりお仕事は続けていきたいなと思いました。

ただお休みは、子供の具合が悪い時🏠を優先し、子供の🎒行事などはほとんど参加できなかったことが心残りです。今年は、少しペースを落として続けられたら最高なだけで。。。

仕事と子育ての両立は、確かに大変な時もあります。ただ、今までべったりだった子供が案外しっかりしている部分も垣間見れたりして、それは私にとって大収穫だったりもします。この先々もきっと悩んだり落ち込んだりすることも多いとは思いますが、今年もどこかで働きながら、子供と成長していけたらいいな。。と思います。



### プロフィール

maki-runさん/ママさん  
/ブログ題名：就職奮闘記  
勤務体系：月～金フルタイム  
職種：一般事務

<http://ameblo.jp/maki-run0320/>

## ～新年明けちゃいました🎉～

きりはむ

年末年始が慌ただしかったので。

なかなかブログを更新出来ず。

あれよあれよという間に、もう一月も半ば。

一年の計は元旦にあり！というけれど。

元旦は基本的に、大晦日からの延長で、半日は寝て起きての繰り返しだったりする。

んで。

2日になると、お出かけしよう！という気になり、昼近くにふらふら出かけたりにして、初詣に行ったりする。

近所の神社へ初詣に行ったら、思いっきり行列。

うわ～こりゃ、何時間待ちだ？という雰囲気です。

新年早々、ひるんだりする。

初ひるみ？とでも言うのか？

けど、せっかく出てきたんだからーと、列に並び、お参りをしっかり済ませ、今年一年を占うつもりで、おみくじを引いてみたぞ。

したらば……結果は。

大吉！！

いや～めでたいっ。

ここ数年、末吉やら小吉で、ちょっと不調だなあ～🎵と思ってたので。

これは幸先がよい感じ。

今年はどうな一年になるのかな？

毎日が平和に過ぎていくことを祈るばかりだ。



### プロフィール

きりはむさん/独身  
/ブログ題名：晴れ、時々休み、  
頑張らないわたし流ライフ  
勤務体系：月～金フルタイム  
職種：一般事務

<http://ameblo.jp/kiriham-offista/>

---

## ～子どもと帰省してきました～

オフィスタ人事管理部

年末年始は実家へ帰省して過ごしました。オフィスタは30日まで営業だったため、大晦日の帰省となりました。長期の休みがあるときには恒例なのですが、子供が冬休みに入ると一足先に私の実家にひとりで泊まりに

出掛けていましたので、子供と会うのも1週間ぶりです。元日には親戚一同が集まり、楽しい時間を過ごしました。普段とは違う、大人数の賑やかな雰囲気の子供もはしゃいで大変楽しそうでした。身内では他に子供がいないこともありわが子は皆に可愛がられ、あらためて親兄弟、親族の有難さを実感致しました。

昨年は家事や子供のことと仕事との両立に苦戦した日々でした。全てをうまくこなしたいと思うあまり必要以上に焦ってしまい、行動が空回りしている部分もあったと思います。今年はまだもう少し効率的な時間の使い方ができるようになりたいです。まだまだ未熟ですが、働く意欲を持つ皆さまのお力になれるよう引き続き頑張っていきたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いたします。



#### プロフィール

オフィスタ社員/ママさん  
/ブログ題名：オフィスタ  
ブログ（たまに執筆）  
職種：一般事務・人事管理・営業・庶務・雑務など

<http://ameblo.jp/offista/>

みなさん様々な過ごし方をされていますね。今号が発刊される頃には正月ボケも消えていることと思いますが、今年も健康に気をつけて頑張りましょう！

### 派遣クイズ

普段から気を付けていても、知らないうちに間違った言葉遣いをしているかもしれません。次の文章のうち、敬語の使い方として誤っているものはどれでしょう。

- ① 「先ほど、あなた様が申されましたように・・・」
- ② 「資料を拝見させていただきました」
- ③ 「とんでもございません」
- ④ 「鈴木様でございますか」



(答えは最終ページ)

## ☆☆Q&Aコーナー☆☆

投稿：M.Yさん 23歳女性

**Q.** わたしはイベントの受付などのお仕事で週に1～2日だけ単発でたまに派遣ではたらくことがあります。最近のニュースで日雇い派遣禁止という言葉をよく聞きますが、これはどういうことなのでしょう？何故問題視されているのかよくわかりません。

また、わたしのような単発のお仕事だけをしたい人は禁止になるとイベント等ではたらくなくなってしまおうのでしょうか？

**A.** 日雇い派遣とは、日々雇用が30日以内の期間を定めて雇用されることを云います。したがって、ご質問のように単発で1～2回だけ働くような場合はまさに日雇い派遣ということになります。

現行では日雇い派遣は許されていますが、日雇い派遣は一部の例外（例えば通訳等）を除いて禁止される可能性が高いのです。日雇い派遣が禁止されること理由は、雇用が安定しないことの一因につきます。現時点で法改正の途中ですので、イベント等の業務がその例外に入るかどうかは不明ですが、もしイベント等の業務が日雇い禁止になれば、働くことは不可能になります。

どうしても数日のみ働きたいということであれば、雇用主と2カ月を超える期間で雇用契約を結び、そのうち勤務は週に1日か2日と定めることはできそうですが、このような契約が認められるかどうか現時点では未定です。（大滝）

(補足)

本号特集でも日雇い派遣についての法改正予想を掲載しておりますので、こちらも併せてご覧ください。（オフィスタ総務部）

…くそのほかの気になるお仕事の疑問募集中>…………

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝先生（神奈川県立産業技術短期大学講師）と馬場先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

## ☆☆お仕事情報コーナー☆☆

### 意見交換会パネラー募集

オフィスタで主催する意見交換会のパネラーを募集しています。世代や家庭環境の異なるパネラー数名によるディスカッションです。是非参加してみたい方、情報交換をしたい方、ご協力いただける方を募集します。

勤務形態：アルバイト 勤務地：新宿区内  
勤務期間：3月内予定（1日間）13:00～17:00  
お仕事内容：お仕事への価値観や希望業種・職種、就職活動における悩みや問題点を情報交換していただきます。

給 与：日給 5,000 円（別途交通費支給）

条 件：現在就職活動中の方限定で、10代学生、20代既婚者、20代独身者、30代ママさん、30代独身者、40代ママさん、40代独身者、50代ママさんの各1名、計8名（女性のみ）

その他：①応募者多数の場合は抽選になります。  
②開催日は日程調整のうえ決定します。  
③この意見交換会結果はオフィスタの貴重なサンプリング・データとして活用させていただきます。

このお仕事はメルマガ愛読をいただいている方だけにご紹介している非公開のお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

## ☆☆編集後記☆☆

### 〇おわりに

今月号でメルマガ発刊 20 号となりました。お暇な時にちょっとご覧になっていただければと思つての創刊でしたが、スタッフさんなどとの会話で、メルマガ記事の話題になったりすることが増えてきました。思いのほか、たくさんの方が隅々まで読んでくださっていることに嬉しく思っております。また、愛読してくだっている企業・団体のご担当者さまも多く感激です。なかには社内でご覧をいただいている会社もあって製作側としてはこれほどうれしいことはありません。

今年もチョット時間のあるときに気軽に読めるメルマガを目指して頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

Reiko 記

### オフィスタ NEWS 第 20 号作成委員

編集長 kazuyo オフィスタ広報・宣伝部

編 集 naosan オフィスタ総合管理室

監 修 makoto オフィスタ総務部

執 筆 Reiko オフィスタ総合管理室

Yakka オフィスタ人事管理部

協 力 大滝岳光社会保険労務士事務所

馬場実智代社会保険労務士事務所

出 典 「晴れ、時々、休み、頑張らないわたし流ライフ」、  
「maki-run の就職奮闘記」、「オフィスタブログ」

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>…

#### ★お問い合わせ先

##### ●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

##### ●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/melmaga.html>

##### ●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

##### ●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

#### 派遣クイズの答え：全て誤り

①の「申す」は自分がへりくだる謙譲語です。「言う」の尊敬語は「おっしゃる」なので正しくは「おっしゃいましたように」となります。「おっしゃられた」という誤った二重敬語もよく耳にします。同様に②も二重敬語の例です。拝見の「拝」にはすでに敬語の意味が含まれていますので、「拝見しました」が正解。③の「とんでもない」はひとつの言葉なので「とんでも」と「ない」を分けて使うことはできません。正しくは「とんでもないです」又は「とんでもないことです」。④の「ございます」は謙譲語です。正しくは「鈴木様でいらっしゃいますか」です。

#### MEMO :

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。

この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/9:30～17:30（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。